

社会の複雑化により、仕事や日常生活での課題を「誰に？どこで？」相談すればいいのかわからない方が増えています。例えば「相続」に関しては、財産調査、財産評価、遺産分割、不動産登記、相続税申告などほとんどの士業の業務に関係し、ワンストップサービスの相談が求められています。

そこで、平成17年4月に大分県下の士業の団体により組織された「大分県専門士業連絡協議会」では、市民やお店の「悩み」を、無料相談会で各専門家が力を合わせて解決します。

## 頼りになる9士業の専門家が皆様のお悩みを解決します

専門家名	仕事の内容
弁 護 士	法廷活動、紛争予防活動、人権擁護活動、立法や制度の運用改善に関する活動、企業や地方公共団体などの組織内での活動など、社会生活のあらゆる分野で活動しています。
公 認 会 計 士	会計の専門家であり、各国の制度によってその業務の範囲と比重は異なるが、共通して会計監査（財務諸表監査）を独占業務としています。そのほかに経理業務やコンサルティング業務も行います。
不 動 産 鑑 定 士	経済情勢や地域環境、対象不動産が持つ諸条件を考慮して「不動産の最も有効利用」を判定し、「適正な価格、賃料等」を判断します。つまり、不動産鑑定士は、不動産の価値の評価に関するプロフェッショナルです。
司 法 書 士	不動産に関する権利の登記及び会社法等の規定による登記、供託に関する手続の代理、裁判所等への提出書類の作成、簡裁における訴訟等の代理業務を行います。登記という公示により、国民の権利保全・会社等に係る信用の維持を図り、取引の安全に資する仕事を行います。
税 理 士	税務の専門家として、納税者から依頼を受けて、申告の代理や書類作成、税金に関する税務相談の業務を行います。また、「税務業務」と「財務書類」の作成などの会計業務をベースにしたコンサルティングを通して、企業の発展をサポートする仕事をしています。
土 地 家 屋 調 査 士	土地や建物を調査測量して表示に関する登記申請、また土地境界問題「筆界特定申請」等法務局への手続きをおこなう専門家であり、大事な財産である不動産の管理や取引の安全に寄与し、皆様の権利を守るための資格士業です。
社 会 保 険 労 務 士	労働・社会保険の手続き及び人事・労務管理の専門家として、企業経営の3要素（ヒト・モノ・カネ）のうち、ヒトの採用から退職までの諸問題、さらに年金の手続き及び相談に応じる、ヒトに関するエキスパートです。
行 政 書 士	県市町村や警察署等の官公署に提出する許認可書類の作成及びこれらを官公署に提出する手続について代理すること、契約や規定、身分等に関する権利義務に関する書類、事実証明に関する書類や図面類の作成、相談に応ずることを主な業務としています。
中 小 企 業 診 断 士	経営に係わる諸分野の知識を網羅的に有していることから、中小企業の“総合医”に例えられることがあります。経営革新や創業等への支援、アドバイスだけでなく、経営戦略・事業計画の立案・実践支援等を幅広く実施します。